



Facebook 配信中！
今すぐアクセス!!



牧之原市議会だより

第76号

令和6年11月15日発行
(2024年)

9月定例会号

かけはし



- 令和5年度決算を審査！・・・・・・・・・・・・・2
- 議員8名が市長に問う！（一般質問）・・・・・・・・・・・・・8
- 市民から生の声を聞く！（市民会議）・・・・・・・・・・・・・19

静波保育園 運動会 頑張ったよ！

～令和5年度決算を認定～ 各会計における執行状況を確認!

会 計 名	歳 入 額	歳 出 額
 一 般 会 計	228億3381万6732円	218億4960万837円
 国民健康保険特別会計	51億3515万295円	48億8835万7326円
 後期高齢者医療特別会計	5億8495万7150円	5億8280万8050円
 介護保険特別会計	45億1549万1835円	43億6111万1529円
 土地取得特別会計	7750万8675円	5893万2625円
 農業集落排水事業特別会計	1305万5277円	947万4302円
 水 道 事 業 会 計	収益的 9億9020万3078円 資本的 1億290万200円	収益的 9億7391万7442円 資本的 3億7116万9643円

決算審査での主な質疑

財政調整基金の繰り入れの状況は

問 財政調整基金繰入金による、歳入の大きな繰り入れをしないで済んだ理由は

答 歳入において税収と譲与税および交付金が当初予算で見込んでいた額より多かったため、財政調整基金の切り崩しを回避することができた。

基幹システムの標準化へ向けて

問 情報化推進業務の具体的な内容は。また、この費用はランニングコストか

答 今後予定されている自治体で使用しているシステムの標準化に向け、現在と標準化後のシステムの差異を分析し、業務内容の見直しを行うもの。この費用については令和5年度限りの支出となる。



第2回牧之原市チャレンジビジネスコンテスト（まきチャレ）表彰式の様子

まきチャレ参加者の現在の状況は

問 牧之原市チャレンジビジネスコンテストに参加した事業者の詳細と、市内で創業を開始した事業者の進捗状況を伺う

答 まきチャレ2023に参加した7社が今年度創業予定で既に2社が市内で登記している。他の事業者についても創業に向けて動き出している。また、まきチャレ2022で大賞を受賞した事業者については、スペインにおける事業の事情により体制が整わないということと遅れている。

道路補修箇所の早期発見に向けて

問 道路パトロールと市民レポートの情報を基に補修業務に当たっているとのことだが、何件あるか

答 道路パトロールに関しては、職員が月に2回行っているが件数は数えていない。市民レポートは97件の通報があった。



市公式LINEの市民レポート画面

「はじめての日本語教室」の内容は

問 「はじめての日本語教室」の活動内容について伺う。また、今後どのような外国人住民への取り組みを考えているか

答 日本語教室では、基礎的な日本語と生活に必要な知識を教えている。今後も防災研修等を行い、外国籍住民が安心して暮らせる環境づくりを行っていく。

感震ブレイカーへの補助は

問 感震ブレイカーを設置する際の補助金の金額はいくらか

答 市内在住の方で新たに感震ブレイカーを設置する場合には、購入費と設置費の3分の2を補助し、上限は5万円。戸建て住宅を新築する場合には、一律1万円を補助している。

一般財源の支出額は

問 ホストタウン推進事業に県助成金と企業版ふるさと納税を充当しているとのことだが、一般財源からの支出はどの程度か

答 全体額が859万円で、県から97万円の助成があり、企業版ふるさと納税から300万円を充当しているため、一般財源からの支出は実質約462万円である。

思春期講座の効果は

問 参加者等の思春期講座の感想は

答 中学生からは、正しい性教育や思春期教育を知ることができすごく良かった、自分もそのような時期が来たらパートナーを大切にしたい、との感想を聞いた。先生方からはとても大事な事業と評価を頂いた。



思春期講座の様子

観光振興の成果は

問 活性化センターへの負担金が令和3年度より増額になったが、理由と成果は

答 従来どおりのイベントに加えて、旅行会社や関係団体と連携し、中国の方を5団体受け入れた。今後、観光イベントの企画運営に関するものについても精査していく。

駐車料金の徴収業務の内訳は

問 海岸清掃等業務における海水浴場の駐車料金徴収業務にかかる金額の内訳は

答 海水浴場の駐車料金徴収にかかる委託費は470万円。内訳としては、静波海岸が270万円、さがらサンビーチが200万円となっている。

追認議案を審議！

追認議案提出までの経緯

9月定例会最終日に、令和5年度を含む3ヶ年におよぶ物品購入に関する契約事務の不手際（議会の議決を経ていなかった）が判明しました。今定例会には、令和5年度一般会計の決算認定に係る議案が上程されていたことから、急遽物品購入に関する追認議案の提出を求めました。会議の中断、議事日程の追加などにより、予定していた時間より大幅に遅れての閉会となりました。

議案への主な質疑

財産の取得に関し、追認の議決を求めることについて
（議案第65・66・67・68号）

予定価格が2000万円以上の動産の買い入れについては、条例の規定により議会の議決を経て購入しなければならなかったところ、議会の議決を経ずに執行していたことから、追認の議決を求めるもの。

他部署の状況は

問 今回は所管が教育委員会であつたが、他部署において同じようなことがないと断言できるか

答 令和元年度から令和5年度までは調査、確認を行ったため、その5年間分については問題ないと考えている。

なぜ明らかな動産まで

問 なぜ明らかなに動産となるネットワーク機器の購入について、議決が必要と判断できなかったのか

答 各小中学校のネットワーク機器を一括で購入した契約であつたため、本来全校分で1件の金額として判断するべきだったが、1校単位の金額で判断してしまつた。

チェック体制は

問 部署間でのダブルチェックは行われていなかったのか

答 契約等発注にかかる入札参加資格等審査委員会において、業者選定や発注方法については協議していたが、議決が必要かのチェックは行っていなかった。

討論

財産の取得に関し、追認の議決を求めることについて
（令和5年度市単独事業小学校教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書購入）

反対

本日の経緯から賛成できない。違法に取得した動産に關して、当初の取り扱いが逆ということ、今朝からの異常事態となつている。過ちが判明した段階で即対応するべきであつた。無効状態を有効にすべき追認議案の提出が取られたが、これで問題なしとはならない。また議会のチェック機能も問われ、戒めなければならない。

その他の議案への質疑

牧之原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和6年12月2日から現行の国民健康保険の被保険者証が発行されなくなるため、所要の改正を行うもの。

無保険状態にならないのか

問 マイナ保険証への一本化は、システム障害やカードの更新忘れ、資格情報の変更によるタイムラグ等により、無保険状態にならないか

答 保険者に確認を取れば資格確認でき、一定期間を経過してもカードの更新手続きが行われなかった場合は、資格確認書を発行するので、10割負担とはならない。



討論

牧之原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

（大石議員）

反対

現行の保険証の廃止に反対。マイナ保険証への一本化はマイナンバーカード取得への強制につながる。無保険状態にはならないと言うが、断言できる状況ではない。また、マイナ保険証のメリットに、過剰な投薬や不要な診療を防げるとあるが、医療情報はレセプトによるもので1ヶ月遅れとなり、お薬手帳で十分との現場の声がある。

賛成

（名波議員）
当該規定は、市からの被保険者証の返却に定めている場合の罰則を定めている。法の改正によりマイナンバーカードに一体化され、「被保険者証の返却を求める」行為が「あり得ない行為」となり、存在しない行為に対する罰則の規定が残ることは、条例として適正な状態ではないことから、本条例改正が必要であると考える。

市政に対する

総括的な質疑

地元生産者の取り引き手数料は

問 道の駅の生産者等の取り引き手数料を低減し、地元生産者の利益につながるよう株式会社TTCへ交渉してほしいがいかがか。また、バイオ炭の※Jクレジット登録後の取り引きについて、市内企業等への営業活動状況は

答 株式会社TTCに手数料引き下げを依頼し検討している。具体的にはまだであるが、市のカーボンニュートラル推進の一環として、市内企業への営業を進める。

次年度の戦略は

問 海水浴場の誘客について、海水浴場運営委員会と計画する次年度に向けての具体的な戦略は

答 海水浴だけでなくビーチバレー、ビーチサッカーであったり、その他のイベントを組み合わせて誘客を考えていきたい。夏のシーズンだけでなく、1年を通して海を活用して集客をしていくということで、沿岸部活性化の事業を進めている。



工事が予定されるさがら子生れ温泉会館

9月定例会 補正予算の審査

○今回の補正予算の主な内容

- ・住基ネット関連機器入れ替えに伴う経費
- ・午睡チェックカメラ設置に係る経費
- ・衆議院議員総選挙の執行に係る経費
- ・相良中学校プール解体工事に係る経費

一般会計補正予算（第4号）

シミュレーションの内容は

道路新設改良費（委託料）

1500万円増額

問 国道150号のシミュレーション経費は、新たに発注するものか。また、どのようなシミュレーションをするのか

答 国道150号バイパスの整備手法を検討したところシミュレーションをする必要が生じたため、新たに業務委託を発注するもの。沿岸部の景観を守りつつ、防潮堤の嵩上げの高さや設置箇所についてシミュレーションしていく。

施設の点検はどのように行うのか

温泉会館大規模改修事業費

1487万8千円増額

問 施設の定期点検の方法や修繕の計画は

答 月に1度、専門の保守点検業者が保守点検を行っている。また、1日に5回、指定管理者による目視点検を行っていただいて。今後も、長期修繕計画を立て、計画的な施設管理を行う。



意見書

内閣総理大臣らに
提出しました。

意見書・要望書の
全文は
こちらから



「地震財特法の延長に関する意見書」 要 旨

本市は、海岸線15kmを有するまちであり、かつ、東海地震に係る地震防災対策強化地域であることから、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は令和6年度末で期限切れを迎えるが、依然として必要な事業が数多く残されている。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するように強く要望する。

～ 議 決 結 果 と 概 要 ～

・ 9月定例会（全会一致のもの）

件 名		結果	概 要
案 事 件	公平委員会委員の選任について	同意	公平委員会委員に「水野悦裕」氏を選任するもの。
	教育委員会委員の任命について	同意	教育委員会委員に「池ヶ谷祐太」氏を任命するもの。
決 算 認 定	令和5年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入決算額：51億3,515万295円 歳出決算額：48億8,835万7,326円
	令和5年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入決算額：5億8,495万7,150円 歳出決算額：5億8,280万8,050円
	令和5年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入決算額：45億1,549万1,835円 歳出決算額：43億6,111万1,529円
	令和5年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入決算額：7,750万8,675円 歳出決算額：5,893万2,625円
	令和5年度牧之原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入決算額：1,305万5,277円 歳出決算額：947万4,302円
	令和5年度牧之原市水道事業会計決算の認定について	認定	収益的収入決算額：9億9,020万3,078円 収益的支出決算額：9億7,391万7,442円 資本的収入決算額：1億290万200円 資本的支出決算額：3億7,116万9,643円
改 正 例	牧之原市手数料条例の一部を改正する条例	可決	令和7年1月から、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末を介した税証明書の交付サービスを開始するに当たり、交付に係る手数料の額を定めるため所要の改正を行うもの。
契 約	牧之原市相良総合グラウンド人工芝整備工事の請負契約について	可決	契約金額3億4749万円で相良・鈴木特定建設工事共同企業体と契約するもの。
補 正 予 算	令和6年度牧之原市一般会計補正予算（第4号）	可決	3億2,428万1,000円を増額し、予算額を227億369万4,000円とするもの。
	令和6年度牧之原市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	9,083万8,000円を増額し、予算額を45億2,289万8,000円とするもの。
	令和6年度牧之原市一般会計補正予算（第5号）	可決	3億7,211万2,000円を増額し、予算額を230億7,580万6,000円とするもの。
追 認	財産の取得に関し追認の議決を求めることについて（令和元年度校内無線LANアクセスポイント購入）	可決	
	財産の取得に関し追認の議決を求めることについて（令和元年度市単独事業小学校教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書及び教材備品購入）	可決	予定価格が2000万円以上の動産の買入れについては、条例の規定により議会の議決を経て購入しなければならなかったところ、議会の議決を経ずに執行していたことから、追認の議決を求めるもの。
	財産の取得に関し追認の議決を求めることについて（令和3年度市単独事業牧之原市学習系インターネット接続改善に伴うセキュリティ対策機器購入）	可決	
発 議 員	地震財特法の延長に関する意見書	可決	国において、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するよう強く求めるもの。

・ 9月定例会（賛否が分かれたもの）

○：賛成 ●：反対 ※議長（村田）は採決に加わりません		結果	石山	谷口	絹村	名波	加藤	木村	松下	種茂	濱崎	植田	太田	中野	大石	原口	村田	概 要
案 事 件	教育長の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	教育長に「橋本勝」氏を任命するもの。
認 決 算	令和5年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	—	歳入決算額：228億3,381万6,732円 歳出決算額：218億4,960万837円
改 正 例	牧之原市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	令和6年12月2日から現行の国民健康保険の被保険者証が発行されなくなるため、所要の改正を行うもの。
変 更 約	静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	令和6年12月2日から、現行の後期高齢者医療保険の被保険者証が発行されなくなるため所要の改正を行うもの。
追 認	財産の取得に関し追認の議決を求めることについて（令和5年度市単独事業 小学校教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書購入）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	—	予定価格が2000万円以上の動産の買入れについては、条例の規定により議会の議決を経て購入しなければならなかったところ、議会の議決を経ずに執行していたことから、追認の議決を求めるもの。
発 議 員	刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	—	冤罪被害者を早期に救済するため、刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求めるもの。

合併特例債の割合は

中学校施設解体事業費

4988万5千円増額

問

合併特例債、除却債を使う
かと思うが、その割合は

答

解体費用の財源として合併
特例債や除却債を使用する。
事業費への充当率は95%で交付税
算入率は70%の合併特例債となる。

一般会計補正予算（第5号）

被害全てを把握しているのか

農業用施設災害復旧費

596万円増額

問

市内各区からの台風10号に
よる災害報告を全て網羅で
きているか。また、今後各区から
の報告等があった場合どうするか

答

市民から通報等があった箇
所を、台風後に全て現地確
認している。今後報告があれば、
その都度現地確認し対応する。

意見書

内閣総理大臣らに
提出しました。

意見書・要望書の
全文は
こちらから



「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」 要 旨

冤罪被害者を救済するための再審手続に関する法律上の規定は、刑事訴訟法に僅か19か条しかなく、再審手続をどのように行うかは、裁判所の裁量に委ねられていることから、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

また、現行法には捜査機関の手元にある証拠を開示させる明確な規定がなく、再審請求手続において証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であり、その是正のために証拠開示のルールを定めた法律の制定が必要不可欠である。

さらに、再審開始決定がなされても、検察官の不服申し立てにより、冤罪被害者の速やかな救済の妨げとなっていることから、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであるため、再審開始決定に対する検察官の不服申し立ては認めるべきではない。

よって国においては、冤罪被害者を早期に救済するために、下記の事項について、刑事訴訟法の再審規定(再審法)を速やかに改正するよう求める。

- 再審請求手続きの審理の適正化に資する規定を整備すること。
- 再審請求手続きにおいて、全ての証拠を開示する規定を整備すること。
- 再審開始決定に対する検察官の不服申し立てを禁止すること。

討 論

刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書

（中野議員）

反対

議会運営申し合わせ事項によると意見書の取り扱いについては、「係争中の裁判事件に関するものは、原則として取り扱わない。」となっている。今回の意見書は、再審法の内容について、立法府である国に対し改正を求めるものであり、議会運営申し合わせ事項に適さず、地方議会の果たすべき役割ではないと考える。

（濱崎議員）

賛成

冤罪被害者を救済するための再審だが、捜査機関の手元にある証拠を開示させる明確な規定がなく、再審開始決定に対する検察官の不服申し立てが認められる等、現在の再審制度自体が多くの課題を抱えている。冤罪は、市民の誰もが当事者となる可能性があり、市民の生命・財産・人権を守るという観点からも、改正は必要だと考える。

当市は交流人口の拡大、地域経済への貢献につながるよう沿岸部活性化を推進している。多くの方の来訪は喜ばしいことだが課題も生じる。そこで海岸の整備が必要と考え質問した。

きぬむら ともあき
絹村 智昭

質問の様子はこちら
-動画配信中！-



海岸の環境整備

問 静波海岸「自由の女神像」の劣化への対応は

答 自由の女神像は観光のシンボルとなっている。修繕方法等検討した上で、来年度に予算計上していく。ライトアップに関しては県との協議が必要となるため、今後検討する。

問 海岸トイレ等の整備は

答 シルバー人材センターに清掃を委託している。シャワールの有料化は費用対効果を考えると難しい。

問 サーフィンエリアでのゴミの対応策、外国語表記の啓発看板は。また、夏季の駐車場有料化は

答 劣化が見られる自由の女神像



劣化が見られる自由の女神像

問 静波区、シルバー人材センターが環境美化を行い、地元サーファーもビーチクリーンを行っている。看板は多言語化や絵などで分かるような表記にするなど協議していく。駐車場の有料化は市の負担増加が予想され難しい。

問 さがらサンビーチ駐車場の舗装整備は

答 県の施工により実施していく必要がある。観光誘客に直結するような駐車場の整備の実現のために、県と協議していく。

文化財の保護と継承

当市には多くの指定文化財があるが、老朽化や担い手不足等の課題があり質問した。



観光スポット東光寺の長藤

問 老朽化した文化財への対応は

答 文化財の所有者や専門家とのコミュニケーションを密にし、補助金を交付するなど所有者に寄り添っていく。東光寺の藤棚の老朽化は観光課で見積もりを取り検討していく。

問 高齢化が進む中、今後の管理について対策は

答 全国的な課題となっているが、当市では保存にかかる費用を補助したり、専門的な知識を持つ職員の巡回など支援している。また、文化財の価値や重要性を発信して理解を促し、担い手が少しでも増えるよう努めていく。

問 文化財の観光施策への活用は

答 観光スポットのイベント期間に、情報発信、メディアへの情報提供など観光誘客の促進に努め、来年初まる大河ドラマを活用する。また、現在、市内の周遊アプリの製作を進めている。

問 室内の熱中症対策として、体育館、体育施設のエアコン設置は急務である。工事不要の移動式エアコンであれば費用が抑えられると思うが、設置の考えはあるのか

答 市が管理・所有する学校体育館が12、その他はか社会体育施設が3の全部で15の体育館について少し検討を始めている。具体的設備などについてはまだ決まっていないが、予算要求や財源的な実施計画についても併せて考え準備をしている。

問 住民税非課税の高齢者のみ世帯や、重度の障がい者のいる世帯で、経済的な理由でエアコンが1台もない、あっても壊れていて使えない世帯に対して、エアコン購入や修理費用の補助や助成を検討してはどうか

答 全ては把握していないが、要介護認定を受けている世帯や障がい者のいる世帯において、約9割以上の世帯がエアコンを設置している。未設置世帯については、まず設置しない理由などを把握した中で、補助制度については検討していきたいと思っている。

はまざき かずき
濱崎 一輝

質問の様子はこちら
-動画配信中！-



熱中症対策の推進

近年、気温上昇のため全国的に熱中症による救急搬送者数や死亡者数が高い水準で推移している。この内訳を見ていくと、共に65歳以上の高齢者が多数を占めている。また、夏場のスポーツや学校での体育の授業、部活動中に熱中症を発生することが多く、もはや熱中症は身近に起きる大変危険な病気となっている。そこで、市の熱中症対策について伺う。

問 市ではホームページやチラシを作成して、一覧表にてクーリングシェルターの設置場所を掲載しているが、データマップを活用すればより利便性が増すと思うが

答 マップの作成は技術的に可能なので、作成できたらホームページに掲載し、周知していきたいと思っている。

問 ご協力いただいた民間施設においてアンケートを取って、来年度以降にいかしていけばと思うが

答 今年度からクーリングシェルターを始めたが、利用者の声を聞くことまで準備ができなかった。来年度に向けては、専用の用紙や何か意見を書いてもらうように考えていく。



今年から多くの自治体で導入されたクーリングシェルター

一般質問

子どもの意欲や主体性等、自分を高める力を育むためには、豊かな体験活動が必要であるとされている。ただ、国立青少年教育振興機構の調査で、学校行事によって体験活動の機会があるものの、学校外の活動に参加する機会は少なくなっていることが明らかとなった。そこで子どもたちが置かれている環境に左右されることなく、全ての子どもの成長につながる多様な学びの提供や体験の選択肢を拡充していくことが望ましいとの考えから、以下について質問した。

問 さまざまな「体験」の場や機会をつくることについて方針や意識していることは何か

答 子どもの体験活動の場として、まきのほら塾を実施している。また、「KIDS TOWN ほくらのまちはほら」は、異なる年齢の子どもたちが触れ合うことで、人間関係、スキル、知識など多くの学びや体験ができるよう実施している。

問 例えば野菜作りについて、ボランティアの方に植え方などを教えてもらっているが、そこで終わってしまっているのでは

答 今までボランティアの方が入ってその後ではなく点で終わってしまっていた。コミュニティ・スクールは、植えただけで終わりでなく、一緒に育てていく収穫したものをもみんなが喜びとか、そういった活動が、コミュニティ・スクールであれば実現できるところに価値があると思っている。

問 体験を通じて育成したい資質、その能力の一つに自己肯定感が挙げられている。この自己肯定感は、具体的にどのような場面で効力を発揮するものなのか

答 あらゆる場面に負けずに挑戦をするとか、心の安定を保つとか、人間関係を円滑に保つとか、こういったことを、活動の中で学んで自信を持つて行動できる子になっていくのではないかと考えている。

問 自然体験活動をされている方の人材の掘り起こしとか、その活動に対する支援の考えは

答 補助金申請も出しているが、まずはお話を聞かせていただくことが始まりと考えている。



いそうみ水ぞくかん



ちよろちよろ川探検

青少年の体験活動の充実

かとう あきら
加藤 彰

質問の様子はこちら
-動画配信中！-



まつした さだひろ
松下 定弘

質問の様子はこちら
-動画配信中！-



マイナ保険証の普及と利用促進

総務省によれば、全国でマイナンバーカードの保有率は7割を超えている。カード保有者のマイナ保険証への利用は全体の11・13%とまだまだ浸透していない。マイナンバーカードは、デジタル社会の公的基盤であり、マイナ保険証は、災害時の避難所における入退所管理への活用や、医療分野においても薬剤や診療データに基づくより良い医療など、患者と医療現場にとって多くのメリットがあり、電子処方箋・電子カルテの普及活用にとって核となる、我が国の医療DXを進める基盤である。現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証へと一体化となる本年12月2日に向けて、円滑に移行できるよう適切な周知と支援をしていくことが求められる。

問 マイナンバーカードの取得促進は

答 取得促進として、取得を希望する方が、窓口に来られた場合、職員が申請書作成の補助や無料の写真撮影など対応している。また、市職員が高齢者施設や企業に出向き、申請のサポートをしている。今後も要望があれば出張申請サポートを行っていく。また、ホームページや窓口・自治会への周知などに取り組んでいる。

問 マイナ保険証の利用促進は

答 当市においてもホームページ・広報紙・市独自のチラシなどでマイナ保険証への周知を行っている。市内の医療事業者においても、自主的な周知活動を行っている。ただいている。

補聴器の積極的な活用支援

高齢化の進行に伴い、難聴の症状を訴える人が増えている。難聴はコミュニケーション障がいの原因であり、社会的孤立は認知症発症のリスク要因もある。高齢者が社会の一員として末長く活動できるためには、補聴器の環境整備は非常に重要である。

問 補聴器を必要とする方の環境整備は

答 補聴器利用の周知については、認知症フェスタなどを計画し、補聴器の展示や体験会を予定している。また、保健師等が地域のサロンやシニアクラブ等で周知を実施している。

問 補聴器を貸し出すことで窓口対応の充実化につながらないか

答 軟骨伝導イヤホンを各窓口にて1台ずつ設置し、円滑な窓口サービスを提供していきたい。



一般質問

リニア中央新幹線建設工事に伴う湧水は、全量大井川に戻すことが合意されているものの、県境を越えるボーリング実施による、破砕帯での突発湧水などの対応に懸念がある。



おおいし かずお
大石 和央

質問の様子はこちら
—動画配信中!—



県内ボーリング実施は大丈夫か

問 今年に入りボーリング実施を巡って、前知事と10市町首長とが意見対立した。JR東海によるボーリング計画の詳細が明らかにされていない中で、急ぎ立てたのはどうしてか

答 田代ダムが令和6年2月5日から同7年11月まで取水を停止しており、ボーリング調査によるリスクを回避・低減できる期間に入っていたことから、大井川流域10市町首長の総意であることを確認した。

問 JR東海は断層破砕帯でのボーリング計画の詳細を明らかにせず、5月13日の県専門部会でその報告がなされた。遅らせてきたのはJR東海のほうではないか

答 以前から高速長尺先進ボーリング実施をすべきたと言ってきた。それに対して詳細なことを説明する、しないというものは、JRと県とのやり取りの中で場を踏まなければならない。

問 高速長尺先進ボーリングは水抜きと言われている。湧水圧を調査して透水系数も含めて明らかにしないと工事による正確な流出量が予測できない。求めるべきはここではないか

答 ボーリングをやる意味合いというのは、水圧とか透水係数とかを調べる。水量調査を行うべきで、行わなかったら、このボーリングをやる意味がない。

問 岐阜県瑞浪市のリニアトンネル掘削工事について所見を伺う

答 JR東海は、令和6年2月20日に水位低下傾向を確認し、岐阜県には2ヶ月以上経過して報告するなど、連絡の遅れと、トンネル工事を中断せず、発生後の対応にも問題があったと考える。

問 9月6日の県専門部会議では、ツバクロ発生土置場の直下に断層の可能性が明らかにになり、6年も隠ぺいしていた。これがJR東海の本性ではないのか

答 私も同様に考える。

問 大井川利水関係協議会や流域首長の意見交換会は、オープンな形にして、市民の意見を聞くという姿勢が必要ではないか

答 県専門部会でのボーリングの管理項目と管理値等、科学的、工学的な観点からリスク管理ができていないとの結論を踏まえて、県内ボーリングについて回答している。また市民トークにおいて説明してきている。



人工芝グラウンド活用と健全育成

Jリーガー枝村匠馬選手を輩出するなど、男子・女子サッカースポーツ少年団が長い歴史の中で育っている。ようやく、市内に大きな大会も呼ぶことができると期待する。

問 人工芝グラウンドの大会での使用方法は

答 県サッカー協会と連携を図り、県の社会人リーグ戦や少年サッカーリーグ戦などが定期的に開催されるように支援していく。また、安全性、利便性が向上すること、各種大会や合宿を誘致していく。

問 駐車場の確保について

答 今現在、第一、第二駐車場で196台あるが、今後、主催者と民間企業の協力を得て、駐車場の確保に努めていきたい。



人口芝グラウンドのイメージ写真
(参考：山宮ふじざくら球技場)

問 賑わい創出施設としての活用方針は

答 令和5年度相良総合グラウンドの年間利用者は約2万8000人であった。目標として、年間40の大会やリーグ戦の開催を見込み、年間利用者数を7000人増の約3万5000人としている。また、スポーツに特化した施設として各種体験会などを開催し、賑わい創出を図りたい。

包括連携と納税効果



健康づくりの推進等に関する包括連携協定の締結式の様子

問 企業版ふるさと納税取り組みと人材派遣型についての考えは

答 毎年1300万円ほど寄付を頂いている。人材派遣型も検討中であり、先導モデルとして積極的に取り入れたい。

問 包括連携の活動実績と効果は

答 現在は18件。今後必要パートナーとしてお互いにプラスとなる連携方法を模索し積極的な事業連携を図りたい。

包括連携協定とは、地域が抱えている包括的な課題に対して、自治体と民間企業が協力し、解決を目指すための協定である観点から、2018年以降、多くの企業と締結している。牧之原市包括連携協定と企業版ふるさと納税では、限られた経営資源を優先度の高い施策に配分して、第3次総合計画の計画達成のためにも自治体と民間企業との協力は必須である。

きむら まさとし
木村 正利

質問の様子はこちら
—動画配信中!—



一般質問

当市では「市民意識調査」を毎年実施し、市のさまざまな取り組みに対する市民の意識を把握し、市政に反映させるとしていることから、調査結果と行政施策の取り組みについて問う。

市民意識調査結果と施策

問 牧之原市での暮らしについて

答 19歳以下の定住意欲の低下は、商業環境や交通の利便性などを重視する傾向が高く、当市には鉄道駅や駅前の商業環境がなく、ここ数年、市内にあるスーパーや老舗店舗の閉店などが相次ぎ、商業環境などのマイナス面の印象が強くなっていると推察。第3次総合計画では、若者世代を中心とした人口流出に歯止めをかけるため、具体策である5つの重点戦略・プロジェクトの着実な推進により、課題解決を進める。

問 牧之原市の魅力について

答 総合的に分析すると、大茶園や海岸、農海産物など当市の豊かな地域資源が、市民にとって「当たり前の景色や味」として捉えられていることが、「おすすめ度」がアップしていない要因と考えられる。これらの地域資源が、地域の財産であることを改めて認識してもらうため、広報紙や市ホームページにある市内情報で、シティブロモーションの視点を持った情報発信に努め、さらに本年度から新たに取り組む「地域観光新発見事業（まきのほらサーフ&ガストロノミーツアー）」を起爆剤とし、魅力発信につなげている。これらの観光コンテンツを市民にも周知、認識につなげている。これにより「地域や自治体に対する住民の誇りや愛着」などの、シビックプライドが生まれ、「牧之原市をおすすめしたい気持ち」の向上につながるものと考えている。

問 産業雇用について

答 当市への移住促進には、市外からの通勤者をターゲットとした周知が有効と考え、企業訪問の際に、移住向けの支援制度の周知、移住ニーズの調査、研究を行う。さらに当市の地価や賃借料が低価格であることや、住宅取得が容易であることなどを、市内の企業と連携を図り、さらに周知に努める。



市民意識調査結果（市HPより）

市民意識調査結果（市HPより）



な な み かずあき
名波 和昌

質問の様子はこちら
—動画配信中！—



い し や ま か ず み
石山 和生

質問の様子はこちら
—動画配信中！—



牧之原の海のいかし方

牧之原市には15キロメートルの海岸線があり、すばらしい観光資源である。しかし、近年、海水浴客が年々減少している現状があり、このままでは牧之原の海へ足を運ぶ人が減少していくことが懸念されている。そこで、差別化戦略を講じることが急務であるため、質問する。

問 地頭方海岸のアクティビティに関しては、他のエリアとは異なるアクティビティの展開が沿岸部活性化計画に記載されており、非常に共感している。計画上のアクティビティ利便施設整備は実施可能なかを伺う

答 海上アクティビティエリア、芝生を利活用したエリア、海産物の販売と食の体験が可能な漁業エリアなどといった各エリアにおいて、民間事業者の皆様にも参画していただく予定で方向性がまとまりつつある状況である。

問 計画には片浜・鹿島地域の駐車場の整備があるが、片浜グラウンドゴルフ場の近くの駐車場がサーファ―の方等が使うことになって穴がぼこぼこになり、その補填を区がやらなくてはならないというような話を伺っている。計画上の駐車場の整備には該当しないのか

答 片浜区との覚書では施設整備は区で実施するという内容になっている。そういう内容でも、サーファー等が駐車場を利用しているという現状もあるので、整備支援も少し検討していきたいと考えている。

問 市民の中でマリンスポーツを趣味にしている方々にトレーナーになつていただき、観光客に教えてもらい謝金を支払う。そのような市民を巻き込んだ観光が実現できないか

答 景観や食事だけではなくて、やはり体験を求めているのが非常に求められていると思う。そういった意味で今どのような形で市民参加ができるのか。あるいは民間の事業者が、どのような形で投資できるのかというところを詰めていきたい。



牧之原市沿岸部活性化計画



○その他の質問
・市内体育施設の値上げ
・沿岸部台風対策

提言書を市長へ提出！

総務建設委員会

全文はこちら！



地域資源をいかした農業振興について（要旨）

調査・研究にあたっては、市所管課との意見交換の結果、市の基幹産業でもあるお茶に焦点を当て、「お茶を中心とした複合経営支援について」を主要な観点として調査研究を行うものとし、勉強会等で確認できた各課題を基に、県外の先進地の視察を実施した。また、「波乗りレモン部会」との市民会議を実施し、実際に複合経営している方々の生の声を聞き、より具体的な課題や支援の必要性を感じた。

牧之原市におけるお茶文化を後世まで引き継いでいくためにも、茶業の復活と安定した農業の振興を図っていく必要があることから、以下のとおり提言する。

1. 複合経営支援について

- ・高収益作物の振興について、多種多様な補助メニュー等の整備を検討すること。
- ・「波乗りレモン」のブランド力が上がることで牧之原市産のお茶の価値も上がっていくと考えことから、生産から販路開拓に至るまでの多角的支援について検討すること。

2. 担い手不足対策について

- ・古民家を活用するなどした、技術面の指導のみならず就農後の農家としての生活が体験できる宿泊型の研修施設の整備について検討すること。
- ・小規模農家に対する必要な支援策について検討すること。
- ・農地の非農地化について、国や県への働きかけのほか、土地改良事業による宅地を含む非農地区域の設定等を活用するなど、新規就農者が生活できる環境の構築に向けて検討を進めること。
- ・外国人を雇用している農家および今後外国人の雇用を考えている農家に向け、必要な支援を行うこと。

3. 販路および消費拡大と情報発信について

- ・茶園の基盤整備事業を活用して有機栽培推進エリアを設定するなど、有機栽培の促進について検討するとともに、有機栽培を推進する農家への支援を図ること。
- ・近隣市では、生産者が安心感と公平感を持って経営を持続的に行えるよう取り組んでいる。当市においても、茶価の安定、経営の持続性といった同様の課題があるものと認識していることから、当該取り組みについての検証を行うこと。
- ・県および県内各生産地と連携し「静岡茶ブランド」の付加価値の向上に向けた取り組みを行うこと。
- ・大手飲食店・地元飲食店・産学官などが連携したオリジナルブランド商品の開発を推進するとともに、情報発信する仕組みや各種イベントでの周知等、幅広く知っていただくための環境の構築についても検討すること。

4. 景観および観光にについて

- ・牧之原大茶園の景観をいかした観光ルートの開発やツアーの実施について、関係者と協議すること。

提言書

地域資源をいかした農業振興について

令和6年12月
牧之原市議会

提言書

子どもの未来をつくるための環境整備について

令和6年12月
牧之原市議会

文教厚生委員会

全文はこちら！



子どもの未来をつくるための環境整備について（要旨）

調査研究にあたっては、「コミュニティ・スクール」「教員不足にかかる現状」「こども食堂および子どもの居場所づくり」についての勉強会、CSD（コミュニティ・スクール・ディレクター）やこども食堂・子どもの居場所を運営されている方々との意見交換などを実施し現状や課題の把握を行ったほか、先進地視察も実施し、当市における課題解決に向けた具体的な方策について知見を深めてきた。

牧之原市の全ての子どもの健やかな育ちと幸せのため、そして持続可能な牧之原市の未来を守るため、以下のとおり提言する。

1. 子どもの居場所づくりについて

- ・教育機関、地域団体、行政が一体となり、柔軟かつ迅速な支援体制の構築を目指す「牧之原市版子どもの居場所づくり計画」を策定すること。なお計画策定にあたっては、以下の内容を含め検討すること。
 - ア さまざまな種類の子どもの居場所が連携し、競合することなく補完し合える環境の構築。また、地域のコミュニティセンター等を活用した居場所の設置。
 - イ 資金や食材の確保、広報などの課題に対し、支援が行える総合的なサポート窓口の設置。
 - ウ ふるさと納税や企業・団体からの寄付金などの活用促進や、地元飲食店や農家、企業との連携など持続可能な支援体制の構築。
 - エ 全ての小学校区に1カ所以上の子ども食堂設置を目標とした支援。

2. コミュニティ・スクール(CS)について

- ・CSDの専門性を高め、地域住民や保護者が学校運営に参画できるような仕組みを検討すること。
- ・ボランティア活動にかかる研修の機会などを設け、地域住民が気軽に参画できる仕組みを検討すること。またサポーターメンバーとして子どもたちを加え、地域愛を育てる活動を推進すること。
- ・新しい義務教育学校のコミュニティ・スクールが円滑に進むよう、体制整備等の計画を策定し、各校の特色などを尊重しつつ、広域的な連携を強化すること。
- ・新しい義務教育学校については地域に開かれた学びと成長の拠点として、コミュニティ・スクールの仕組みをいかせる施設整備を進めること。

3. 子どもたちの教育を担う教員確保について

- ・子どもたちの教育を担う教員がいきいきとした学校生活を送ることができる教育現場の構築が重要である。教員のワークライフバランス改善のため、外部人材を積極的に活用し、業務負担軽減を図るよう検討すること。
- ・当市に教員の採用権限はないが、教職につきたい人がその魅力や心構えを学べるほか、当市の教育環境を知ってもらい、当市で教員として働きたいと思えるような教員育成の取り組みを検討すること。



市民から生の声を聞く！

総務建設委員会では、所管事務調査事項を「地域資源をいかした農業振興について」と定めて調査、研究を行いました。

- 意見交換のテーマ
- お茶と他の作物との複合経営について
- 販路について
- 担い手不足について

【開催日】
令和6年7月30日
【参加者】
波乗りレモン部会

総務建設委員会
×
波乗りレモン部会

今回、複合経営として市内でレモンの生産を行っている波乗りレモン部会の方々と意見交換の場を設けることで、現状を知るとともに課題等の把握を行いたいと考え、意見交換会を実施しました。

当日は、レモンの栽培を茶の農閑期に行うことができるという点から、茶農家の多い牧之原市においては、茶とレモンの複合経営が有効であるということや「波乗りレモン」のブランド化、販路の拡大の方針についてお伺いすることができました。

一方で、担い手不足については、天候に収穫量が左右される点から収入の不安定性や新規就農者を確保するための宅地が必要であること、荒廃農地が増加していることから、農地の非農地化を進めてほしいという意見をお伺いすることができました。

なお、頂きましたご意見を参考に、10月2日に市長へ提言書を提出しました（詳細は17ページ参照）。今回の提言が茶業の復活と安定した農業の振興を図る一助になれば幸いです。

文教厚生委員会では、所管事務調査事項を「子どもの未来をつくるための環境整備について」と定めて調査・研究を行いました。

- 意見交換のテーマ
- こども食堂および子どもの居場所づくり活動の現状と今後について
- 課題について

【開催日】
令和6年7月17日
【参加者】
こども食堂および子どもの居場所づくりにご尽力されている皆様

文教厚生委員会
×
こども食堂・子どもの居場所

子どもの健やかな成長には地域で子どもを見守り育てることが重要と考え、市内でこども食堂や子どもの居場所づくりの運営をされている方々から現状や課題について伺うため、意見交換会を実施しました。

当日は、居場所づくりの運営にかかる資金や場所、開催情報の周知方法に関する課題などに対し、率直なご意見を伺うことができました。

なお、頂きましたご意見を参考に、10月2日に市長および教育長へ提言書を提出しました（詳細は16ページ参照）。今回の提言が子どもたちの未来をつくる一助になれば幸いです。



意見交換の様子

視察研修報告

文教厚生
委員会

8月21日 岡山県 岡山市

コミュニティー・スクール(小中一貫校でのコミュニティー・スクールの取り組み)について

8月22日 岡山市社会福祉協議会 兵庫県 明石市

こども食堂・子どもの居場所づくり事業について
コミュニティー・スクールについて
こども食堂について

8月23日 京都府 京都市

教員の人材確保に向けた施策について
子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業について

岡山県岡山市

岡山市では0歳から15歳までの間を「岡山型一貫教育」とし、縦のつながりや学びの連続性を重視しています。また中学校区ごとに「連絡会」を設置し、横のつながりや地域協働学校の視点を踏まえた意識向上なども図られています。地域協働学校活動により、「連携」から「一貫」へと意識が高められたり、地域の方に学校の取り組みを理解してもらえたりとさまざまな成果が出ています。

岡山市社会福祉協議会

岡山市では、子どもの居場所づくりにかかる事業を社会福祉協議会に委託して実施しています。居場所の立ち上げにかかる助成金の案内や居場所の運営にかかるアドバイザーの派遣などを行っており、市内では各小学校区に1カ所以上、57団体（令和6年8月現在）による子どもの居場所が設置されています。



岡山市での研修の様子

兵庫県明石市

明石市は「子どもを核としたまちづくり」を掲げ、市独自の子育てにかかるさまざまな施策を行い、11年連続で人口増となっています。特にこども食堂においては、市が子どもの支援活動に特化したこども財団を設立し事業を行うことで、こども食堂運営などに対する細かな支援も可能となっています。またコミュニティー・スクールについても、全ての小学校区に設置されている小学校コミュニティー・センターを中心に、地域に密着した活動が行われています。



明石市での研修の様子

京都市教師塾は、教員の確保と育成を図ることを目的とした施策であり、対象者拡大や講座の充実、全国向けのオンライン講座の新設などを行い、入塾者を募集しています。あわせて、現在働いている

京都府京都市

教員の多忙化の解消を積極的に推進しています。また、子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業は、市が社会福祉協議会に委託し、居場所の拡充や運営支援、啓発活動、「気づきの窓口」サポートなどを行い、市内の居場所に対し、民間や各団体の自主的活動を側面から支援しています。



京都市での研修の様子

今回の視察先3市は、政令指定都市、中核市であり、当市とは規模は違いますが、子育てや教育に関して先進的な取り組みを行っており、大変参考になりました。今回の視察研修内容を当市にあった施策となるよう政策提言に生かしてまいります。

（文教厚生委員長 谷口恵世）

議員勉強会を開催しました！

9月2日に再審法に関する現状や課題等について学び、今後の市議会における対応の参考とすることを目的に静岡県弁護士会の大多和暁弁護士（同会再審法改正実現プロジェクトチーム座長）、葦名ゆき弁護士（同副座長）を講師にお招きし、「再審法改正について」と題して、議員勉強会を開催しました。

刑事訴訟法の再審規定の目的は「無辜〈無実の者〉の救済」であるということや再審に係る手続きの長期化の要因についてご説明いただくとともに、近年活発となっている再審法改正に向けた動き等についても解説いただきました。

今回の勉強会の内容も参考に検討を行い、9月定例会最終日（10月2日）に「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」が議員発議により提案されました。（賛成多数で可決となりました。）



牧之原市IC北側土地区画整理事業施工地を 全議員で視察しました！

牧之原市 IC 北側土地区画整理事業において、住宅用地の造成工事が完了したことに伴い、9月2日に施工地を全議員で視察しました。牧之原市 IC 北側土地区画整理事業は既存市街地・沿岸部の活性化と高台開発を推進し各エリアを効果的にネットワークでつなぐ「富士山型ネットワーク」へとつながるものであることから、引き続き進捗について注視していきます。



議会を傍聴してみませんか

11月定例会の日程

- 11月26日（火）提案説明
 - 12月 6日（金）通告質疑
 - 11日（水）
 - 12日（木）
 - 13日（金）
 - 20日（金）審議・採決
- } 一般質問
※13日は一般質問者数が13人以上の場合



※補正予算連合審査会 12月16日（月）

もっと市議会を知ろう！

傍聴する

市議会で行われている会議は全て公開です。



録画配信を見る

一般質問はいつでもご覧いただけます。

牧之原市 議会中継 検索 ← クリック

ホームページで
本会議や委員会の
会議録を見ることが
できます。



今号の表紙

【静波保育園】

今年の運動会は、オリンピックをテーマに行いました。「オリンピック選手のように《本気で頑張る》とカッコいいね」とバルーン・竹馬・ダンス・リレーなど年長さんらしくみんなで力を合せて頑張りました。秋晴れの中、笑って泣いていい思い出ができました。

編集後記

令和6年9月定例会も10月2日に閉会いたしました。令和5年度の決算審査、補正予算審査。また、8名の議員が市長に対して一般質問を行いました。議会広報特別委員会では、できるだけ市民の方々にとって分かりやすい広報紙を目指して委員全員で取り組んでおります。変わる広報紙にご期待ください。

（木村）

議会広報特別委員会
委員長 種茂
副委員長 絹村
委員 木村 松下定智和
谷口 恵正弘昭男
石山 和生